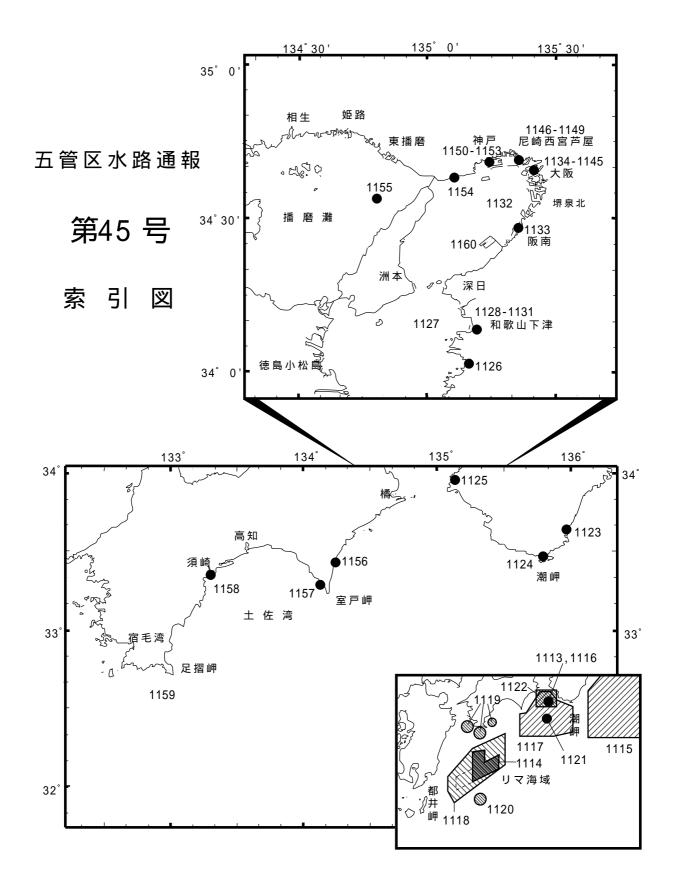
五管区水路通報第45号

平成19年11	月22日	(Trion)	第五管区海上保安本部
		=========	
第1113垻	紀伊水坦用力・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・別撃訓練
第1114項	四国用序	足摺岬南方(リマ海域)・・・・ 潮岬東方・・・・・・・・	・別撃訓練寺
第1115項 第1116項	4 州 肖 庄 4 伊 水 送 志 亡 。 。	湖岬泉刀・・・・・・・・	* 秋寒日川/赤
第1110頃 第1117項	紀伊小坦用力· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		* 不又美压可用涂木 。 我们 基件 全川 《南
第1118項 第1118項		足摺岬南方(リマ海域及び付近)	
第1119項	四四円圧	足摺岬東方・・・・・・・・・・	• 水 本
第1120項	四国南岸	と 理断 末り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 昭阳谱块下训练
第1121項	公田市 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ACJHWTHJ/J	•海床协震针同顺作举
第1122項	紀伊水道南方・・	足摺岬南方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 潜水艦潜航計監
第1123項	本州南岸	新宮港・・・・・・・・・	・潜堤存在
第1124項	本州南岸	新宮港・・・・・・・・・ 潮岬付近、袋港・・・・・・・	・護岸補修丁事
第1125項	紀伊水道	比井湾南部・・・・・・・・	・灯台光達距離変更
第1126項	紀伊水道	湯浅湾・・・・・・・・・	・灯台光達距離等変更
第1127項		·//	
第1128項	和歌山下津港	下津区・・・・・・・・・	• 防災訓練
第1129項	和歌山下津港	下津区・・・・・・・・ 海南区、第2区・・・・・・	・灯台光達距離等変更
第1130項	和歌山下津港	海南区、第2区・・・・・・	・養殖施設設置
第1131項	和歌山下津港	和歌山区、第2区・・・・・	・護岸補修工事
第1132項	大阪湾北東部・・		・海底清掃作業
第1133項	阪南港	第1区・・・・・・・・・	
第1134項	大阪港	大阪区・・・・・・・・・	
第1135項	大阪港	内港航路付近・・・・・・・	・沈埋函埋戻し作業
第1136項	大阪港	内港航路及び付近・・・・・・	・掘下げ作業
第1137項	大阪港	大阪区、第2区・・・・・・	・水深減少
第1138項	大阪港	大阪区、第2区・・・・・・	・防潮堤補修工事
第1139項	大阪港	大阪区、第3区・・・・・・	・深浅測量
第1140項	大阪港	大阪区、第3区・・・・・・	
第1141項	大阪港	大阪区、第3区・・・・・・	
第1142項	大阪港	大阪区、第3区・・・・・・	
第1143項	大阪港	大阪区、第4区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	大阪港	大阪区、第4区及び第5区・・	
第1145項	大阪港	大阪区、第6区・・・・・・・	
第1146項	尼崎西宮芦屋港	第2区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1147項	尼崎西宮芦屋港	第2区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1148項	尼崎西宮芦屋港		・ウィンドサーフィン模擬レース
第1149項	尼崎西宮芦屋港	第3区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1150項 第1151項	神戸港	第1区及び第2区・・・・・・	
	神戸港	第2区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1152項 第1153項	神戸港 神戸港	第3区・・・・・・・・・ 第6区・・・・・・・・・・・・	
第1153頃			
第1154頃 第1155項	一种厂/色四万・・・ 播磨灘・・・・・		* 为] 门 /子(示] 友 口 。 ; 扶 ¬レ /左 ***
第1155頃 第1156項	四国南岸	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1150頃	四国南岸	平備を開始力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第1158項	四国南岸	主/ Jun 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	
第1159項	四国南岸	足摺岬南東方・・・・・・・	
第1160項	大阪湾	泉州港及び付近・・・・・・・	
お知らせ			MOUI AN
======			
	海図の改補の	(小改正)のお知らせは13頁に掲載	しています。
======		•	=======================================



五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516) 神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

FAXによる五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ・・・・・・最新号[ポーリング受信式]

URL http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm

```
19年1113項
                    紀伊水道南方
                              射擊訓練
日ノ御埼南方において巡視船艇による射撃訓練が実施される。
       平成19年11月29日(予備30日)の1030~1400
期間2
       平成19年12月2日の1000~1600
区域
       33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内
 考
       巡視船艇は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
海 図
       W 7 7 ( J P 共 )
出所
       神戸海上保安部、田辺海上保安部
19年1114項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練等
自衛艦による対空、水上、対潜口ケット射撃及びフレア発射訓練が実施される。
      平成19年12月3日、4日、6日、7日(予備8日、10日、11日)の0600~1800
  域
\overline{\mathsf{X}}
       6地点により囲まれる区域
            (1) 32-02-13N 133-29-51E
            (2) 31-42-13N 133-29-51E
            (3) 31-18-13N 132-37-51E
            (4) 32-01-43N 132-37-51E
            (5) 32-09-13N 132-59-51E
            (6) 31-48-13N 132-59-51E
       自衛艦は「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚
海
  义
       W 1 5 7
出所
       防衛省海上幕僚監部
19年1115項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
期 間 平成19年12月3日~21日(土曜、日曜を除く)の0800~2100
区域
        6地点により囲まれる区域
            (1) 34-38-12N 137-29-49E
(2) 34-38-12N 137-59-49E
            (3) 34-25-12N 138-29-49E
            (4) 32-40-13N 138-29-49E
            (5) 32-40-13N 136-09-50E
            (6) 33-47-12N 136-09-50E
       キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー
使用火工品
海 図
        W 6 1 B
        航空自衛隊浜松救難隊
                    紀伊水道南方 救難訓練
19年1116項
蒲生田岬南方において巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。
        平成19年11月28日の1500~1745
期
 間
  域
\overline{\mathsf{X}}
        33-35.0N 134-50.0Eを中心とする半径5海里の円内
使用火工品 照明弾、フロートライト
海 図
        W 7 7 (J P 共)
出 所
        関西空港海上保安航空基地
19年1117項 紀伊水道南方 救難訓練
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
期間
        平成19年12月3日~28日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800~2100
  域
        9地点により囲まれる区域
\overline{\mathsf{X}}
            (1) 33-46N 134-45E
            (2)
               33-46N 135-08E
               33-30N 135-22E
            (3)
               33-24N 135-45E
            (4)
               32-44N 135-52E
            (5)
               32-26N 135-00E
            (6)
               32-26N 134-00E
            (7)
               33-10N 134-00E
            (8)
            (9) 33-10N 134-13E
使用火工品
       マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー
海 図
        W77(JP共)-W157
出所
        海上自衛隊小松島航空隊
```

45号 - 3- 45号

```
19年1118項
                  四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
       平成19年12月3日~21日まで(土曜、日曜を除く)の0800~2100
区 域
       6地点により囲まれる区域
           (1) 32-35-50N 134-00-00E
           (2) 31-52-55N 134-00-00E
           (3) 30-48-13N 132-22-51E
           (4) 31-04-13N 132-07-51E
           (5) 31-23-13N 132-07-51E
           (6) 32-09-13N 132-53-51E
       照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア
使用火工品
海図
       W 1 5 7
出所
       航空自衛隊新田原救難隊
19年1119項
                  豊後水道南口至る足摺岬東方 救難訓練
水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。
期間
       平成19年12月1日~31日の日出~日没
       32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域
区域1
       32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内
区域 2
区域3
       32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内
備考
       訓練は天候等により上記1~3のいずれかの区域内で実施される。
使用火工品 発煙筒、シーマーカー
海 図
       W 1 5 7
出所
       海上自衛隊第31航空群
                  四国南岸 - 足摺岬南方 照明弾投下訓練
19年1120項
自衛隊航空機による照明弾の投下訓練が実施される。
      平成19年12月6日(予備7日)の1630~1900
区域
      31-00N 133-00Eを中心とする半径10海里の円内
海 図
      W 1 5 7
出 所
      海上自衛隊第31航空群
19年1121項 紀伊水道南方
                           海底地震計回収作業
調査船「啓風丸」(1882トン)による海底地震計の回収作業が実施される。
      平成19年12月1日~8日(予備日含む)
期間
区 域
      下記各位置付近
           (1) 32-48.4N 135-23.2E
           (2) 32-42.3N 135-14.3E
           (3) 32-41.7N 135-27.9E
           (4) 32-39.6N 135-04.3E
           (5) 32-36.1N 135-20.7E
           (6) 32-33.7N 135-30.1E
             32-31.8N 134-59.5E
           (7)
           (8) 32-31.8N 135-12.1E
           (9) 32-28.1N 135-21.9E
海図
      W 1 5 7
出所
      気象庁
                  紀伊水道南方 潜水艦潜航試験
19年1122項
潜水艦の潜航試験が実施される。
期間
      平成19年11月29日、30日
区域
      下記経緯度線及び陸岸により囲まれる区域
             33-20N
                     (2) 33-48N
           (1)
           (3) 134-45E
                      (4) 135-20E
警戒船
      潜航試験中、配備
                                                    試験区域
標識
      水上航行中、潜水艦は標識灯(琥珀色、90閃光)を点灯
海 図
      W 7 7 (J P共)
      五本部海洋情報部
出所
```

4 5 号 - 4 - 4 5 号

```
19年1123項
                  本州南岸 - 新宮港
                                  潜堤存在
五管区水路通報19年40号950項削除
三輪崎漁港内に潜堤が存在する。
位 置
      6地点を結ぶ線上付近
           (1) 33-40-53.0N 135-59-18.8E(防波堤屈曲部)
           (2) 33-40-53.9N 135-59-19.0E
           (3) 33-40-54.5N 135-59-20.2E
           (4) 33-40-54.8N 135-59-22.9E
           (5) 33-40-55.8N 135-59-25.4E
           (6) 33-40-55.8N 135-59-27.7E(防波堤上)
      五管区水路通報19年40号950項の位置訂正
海 図
      W 4 6 (分図「新宮港及付近」共)
出所
      串本海上保安署
                  本州南岸 - 潮岬付近、袋港 護岸補修工事
19年1124項
砥埼東方において護岸補修工事が実施されている。
期間
      平成20年2月29日までの日出~日没
\overline{\mathsf{X}}
      下記各位置付近
           (1) 33-28-24N 135-46-22E
           (2) 33-28-18N 135-46-27E
海
  义
      W99(串本港付近)
出所
      五本部海洋情報部
                  紀伊水道 - 比井湾南部 灯台光達距離変更
19年1125項
五管区水路通報19年40号955項削除
阿尾港沖防波堤東灯台(灯台表第1巻3302)(33-54.4N 135-04.6E)の光達距離が変更された。
光達距離 新) 4.0海里
      旧) 8.5海里
      W 9 7
  図
      五本部交通部
出所
19年1126項
                  紀伊水道 - 湯浅湾 灯台光達距離等変更
五管区水路通報19年40号956項削除
栖原港西防波堤灯台(灯台表第1巻3318)(34-02.5N 135-09.7E)の光達距離及び高さが変更された。
光達距離 新) 3.5海里
      旧)
          7.5海里
高
  さ
      新) 13m
      旧) 12m
海
  図
      W150C(JP共)-W106(JP共)-W77(JP共)
出所
      五本部交通部
19年1127項
                  友ケ島水道南方及び南東方 海底清掃作業
友ヶ島水道南方及び南東方において底引き網漁船1隻による海底清掃作業が実施される。
      平成19年12月1日~12日のうち2日間、日出~日没
位 置
      下記各位置付近
           (1) 34-13.2N 134-59.7E
           (2) 34-12.3N 134-59.7E
           (3) 34-08.2N 134-59.6E
           (4) 34-10.0N 135-02.8E
(5) 34-11.9N 135-05.7E
海
  図
      W1143-W150C(JP共)
出 所
      五本部交通部
                  和歌山下津港 - 下津区
19年1128項
E-1号桟橋付近において巡視船艇等による防災訓練が実施される。
      平成19年11月26日の1330~1500
X
  域
      34-06-55N 135-07-41E付近(付図参照)
  老
      巡視船艇は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
備
  図
      W 1 1 4 4
海
出 所
      和歌山海上保安部
```

4 5 号 - 5 - 4 5 号

19年1129頃

和歌山下津港 - 下津区 灯台光達距離等変更

五管区水路通報19年40号957項削除

1 下津大崎浦防波堤灯台(灯台表第1巻3330)(34-07.8N 135-07.9E)の光達距離及び高さが変更された。

光達距離 新) 4.0海里

旧) 8.5海里新) 12m

高 さ 新)

旧) 11m

2 下津西ノ浦防波堤灯台(灯台表第1巻3332)(34-06.8N 135-08.2E)の光達距離及び高さが変更された。

光達距離 新) 3.5海里

旧) 7.5海里

高 さ 新) 13m

旧) 12m

海 図 W1144

出 所 五本部交通部

19年1130項 和歌山下津港 - 海南区、第2区 養殖施設設置

ナカ埼付近にわかめ養殖施設が設置される。

期 間 平成19年11月25日~20年4月10日

区域1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-08-26N 135-10-45E
- (2) 34-08-30N 135-10-42E
- (3) 34-08-34N 135-10-48E
- (4) 34-08-30N 135-10-52E

区域 2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-08-32N 135-10-55E
- (2) 34-08-34N 135-10-54E
- (3) 34-08-38N 135-11-03E
- (4) 34-08-36N 135-11-04E

標 識 各養殖施設の北側に赤旗2本及び橙色灯付浮標2基設置

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長

19年1131項 和歌山下津港 - 和歌山区、第2区 護岸補修工事

紀ノ川河口左岸において潜水作業を伴う護岸補修工事が実施されている。

期 間 平成20年3月10日までの日出~日没

区 域 34-13-34N 135-09-12E付近(付図参照)

海 図 W1150

出 所 和歌山下津港長



設置区域

19年1132項 大阪湾北東部 海底清掃作業

大阪湾北東部において底引き網漁船2隻による海底清掃作業が実施される。

期 間 平成19年11月26日~12月10日のうち2日間、日出~日没

位 置 下記各位置付近

- (1) 34-35.6N 135-21.9E
- (2) 34-34.6N 135-16.9E
- (3) 34-33.0N 135-22.0E
- (4) 34-30.4N 135-16.7E
- (5) 34-30.4N 135-12.9E

海 図 W1103(JP共)-W150A(JP共)

出 所 五本部交通部

19年1133項 阪南港 - 第1区 護岸補修工事

木材地区の中央野積場付近において護岸補修工事が実施される。

期 間 平成19年11月26日~20年2月29日の0800~1700

区 域 34-29-32N 135-22-39E付近

海 図 W1141(JP共)

出 所 阪南港長

4 5 号

19年1134項

大阪港 - 大阪区 水路測量

測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。

期 間 平成19年12月1日~28日

区 域 34-38N 135-23E付近(付図参照)

標識測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W123(JP共)-W1103(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



测量区域

19年1135項 大阪港 - 内港航路付近 沈埋函埋戻し作業

海底トンネル沈埋函周囲の埋戻し作業が実施される。

期 間 平成19年11月26日~20年2月18日(予備19日~22日)の日出~日没(一部夜間作業あり)

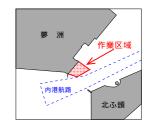
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-40.0N 135-23-43.5E(岸線角)
- (2) 34-38-33.8N 135-23-52.5E
- (3) 34-38-29.1N 135-23-41.4E
- (4) 34-38-30.6N 135-23-34.0E(岸線上)

備 考 水深14mの可航幅は300m以上確保されている。

海 図 W123(JP共)

出 所 大阪港長



19年1136項 大阪港 - 内港航路及び付近 掘下げ作業

内港航路及び付近において掘下げ作業が実施される。

1 期間 平成19年12月2日の0800~1800

(予備9日0800~1800、17日2000~18日0600)

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-03.6N 135-22-51.0E
- (2) 34-38-14.3N 135-23-08.3E
- (3) 34-38-13.3N 135-23-09.2E
- (4) 34-38-02.6N 135-22-51.9E

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-04.5N 135-22-58.9E
- (2) 34-38-07.6N 135-23-03.9E
- (3) 34-38-05.3N 135-23-06.0E
- (4) 34-38-02.1N 135-23-01.0E

2 期間 平成19年12月3日~7日(予備8日~11日)の0600~2000

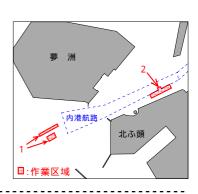
区域 8地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-38.1N 135-24-30.5E
- (2) 34-38-41.4N 135-24-38.2E
- (3) 34-38-42.2N 135-24-37.7E
- (4) 34-38-42.8N 135-24-39.1E
- (5) 34-38-41.9N 135-24-39.6E
- (6) 34-38-45.0N 135-24-46.9E
- (7) 34-38-42.7N 135-24-48.4E
- (8) 34-38-35.8N 135-24-31.9E

備 考 水深14mの可航幅は300m以上確保されている。

海 図 W123(JP共)

出 所 大阪港長



45号 - 7- 45号

19年1137項

大阪港 - 大阪区、第2区 水深減少

最近の測量によれば、付図に示す区域において水深が減少している。

区域 1 下記2地点を結ぶ線上(海図記載水深より約0.5m減少)

(1) 34-39-14.0N 135-25-42.0E

(2) 34-39-16.4N 135-25-41.1E

区域 2 下記2地点を結ぶ線上(防波堤周辺、海図記載水深より最大約1m減少)

(1) 34-39-08.5N 135-25-40.9E

(2) 34-39-15.5N 135-25-38.4E

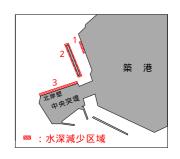
区域 3 下記2地点を結ぶ線上(北岸壁前面、海図記載水深より最大約1m減少)

(1) 34-39-04.4N 135-25-31.0E

(2) 34-39-07.2N 135-25-38.5E

海 図 W123(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



19年1138項 大阪港 - 大阪区、第2区 防潮堤補修工事

安治川において潜水作業を伴う防潮堤補修工事が実施される。

期 間 平成19年12月3日~20年8月10日(予備11日~29日)の日出~日没

区 域 34-40-42N 135-27-55E付近(付図参照)

海 図 W123(分図「安治川接続図」、JP共)

出 所 大阪港長



19年1139項 大阪港 - 大阪区、第3区 深浅測量

天保山運河において深浅測量が実施される。

期 間 平成19年12月4日~7日(予備8日~12日)の日出~日没

区 域 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-39-14N 135-26-31E

(2) 34-39-06N 135-26-45E

海 図 W1148-W123(JP共)

出 所 大阪港長



19年1140項 大阪港 - 大阪区、第3区 潜水作業

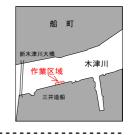
三井造船前面において潜水作業が実施される。

期 間 平成19年11月28日(予備29日)の日出~日没

区 域 34-37-32N 135-27-58E付近(付図参照)

海 図 W1148

出 所 大阪港長



19年1141項 大阪港 - 大阪区、第3区 深浅測量等

木津川水門南方において深浅測量及び潜水作業が実施される。

期 間 平成19年12月3日~15日(予備16日~21日)の日出~日没

区 域 34-38-44N 135-28-43E付近(付図参照)

海 図 W1148

出 所 大阪港長



4 5 号 - 8 - 4 5 号

19年1142項

大阪港 - 大阪区、第3区 磁気探査作業等

岩松橋付近において潜水士による磁気探査作業及び深浅測量が実施される。

期 間 平成19年11月27日~30日(予備12月3日~7日)の日出~日没

区 域 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-40-03N 135-28-45E

(2) 34-40-04N 135-28-48E

海 図 W1148

出 所 大阪港長

19年1143項

大阪港 - 大阪区、第4区 放水訓練

0's岸壁前面において消防車両による放水訓練が実施される。

期 間 平成19年11月28日、12月6日、9日の0600~0830

区 域 34-38-05N 135-24-43E付近(付図参照)

海 図 W123(JP共)

出 所 大阪港長

19年1144項

大阪港 - 大阪区、第4区及び第5区 橋梁改修工事

かもめ大橋の改修工事が実施される。

期 間 平成19年12月1日~20年3月31日

区 域 下記各位置付近(付図参照)

(1) 34-36-42N 135-25-13E

(2) 34-36-42N 135-25-17E

備 考 吊り足場が設置されるため、可航高が1m減少する。

海 図 W1146(JP共)

出 所 大阪港長

19年1145項 大阪港 - 大阪区、第6区 橋脚改修工事

新伝法大橋の橋脚改修工事が実施されている。

期 間 平成20年5月31日まで(予備6月1日~15日)の日出~日没

区 域 34-41.4N 135-26.9E付近(付図参照)

海 図 W1103(JP共)

出 所 大阪港長

19年1146項

尼崎西宮芦屋港 - 第2区 水中障害物撤去

- 9 -

五管区水路通報19年17号363項削除

甲子園浜南東側の水中障害物(電線コイル状)は撤去された。

海 図 W1107(JP共)

出 所 西宮海上保安署

19年1147項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船舶実技講習

甲子園浜南東側前面において小型船舶操縦士実技講習が実施される。

期 間 平成19年12月1日~17日(火曜を除く。予備日含む)の0800~日没

区 域 34-42.2N 135-21.1E付近(付図参照)

標 識 区域内に浮標を3基設置

海 図 W1107(JP共)

出 所 尼崎西宮芦屋港長

新西宮 12-17-11-11 訓練区域 鳴尾浜





4 5 号

19年1148項

尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ウィンドサーフィン模擬レース

西宮防波堤北方においてウィンドサーフィン(最大約40艇)による

模擬レースが実施される。

期間 平成19年12月1日~31日の1000~日没

区域 34-41-51N 135-19-49Eを中心とする半径600mの円内

考 区域内にコースを示す浮標を2基設置 備

W1107(JP共) 海 図

出所 尼崎西宮芦屋港長

尼崎西宮芦屋港 - 第3区 19年1149項 ヨットレース

西宮防波堤南側においてクルーザーヨット(最大約20艇)によるヨットレースが実施される。

平成19年12月2日、9日の1000~1700 期間

区域 5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-18N 135-21-32E

(2) 34-39-48N 135-20-52E

(3) 34-39-17N 135-18-50E

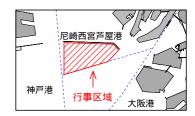
(4) 34-40-35N 135-18-50E

(5) 34-40-31N 135-21-15E

区域内にコースを示す浮標を2基設置

W1107(JP共)-W1103(JP共) 海 図

出所 尼崎西宮芦屋港長



西宮防波堤

神戸港 - 第1区及び第2区 沈没車両引揚げ作業

新港第2突堤前面及び新港東ふ頭前面において潜水作業を伴う沈没車両の引揚げ作業が実施される。

平成19年12月4日、5日(予備6日)の0900~日没

下記各位置付近(付図参照) 区域

(1) 34-40-46N 135-11-48E

(2) 34-41-11N 135-12-43E

W101A(JP共) 海図

出所 神戸港長



神戸港 - 第2区 19年1151項 重量物移設作業

ポートアイランドのコンテナ岸壁No.14及びNo.15前面において起重機船による コンテナクレーンの移設作業が実施される。

平成19年12月1日、2日(予備8日、9日)の日出~日没

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-39-32N 135-13-52E(岸線上)

(2) 34-39-41N 135-13-47E

(3) 34-39-50N 135-14-19E

(4) 34-39-41N 135-14-23E

標 識 起重機船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標を設置

備 考 コンテナ岸壁No.13から出航船がある場合は、夜間作業が実施される。

海 义 W101A(JP共)

神戸港長 出所

19年1152項 神戸港 - 第3区 潜水作業

六甲アイランドのコンテナふ頭前面において潜水作業が実施される。

平成19年12月1日~28日(予備日含む)の日出~日没

区域 34-40-51N 135-17-05E付近(付図参照)

海 义 W 1 0 1 A (J P共)

出所 神戸港長





4 5 号

19年1153項

神戸港 - 第6区 採水作業等

六甲アイランド沖の埋立て地区南東方において測量船「明洋」(550トン)による 採水及び採泥作業が実施される。

平成19年12月5日~7日のうち1日

位 置 34-38-18N 135-18-00E

义 海 W101A(JP共)

出所 海上保安庁海洋情報部



19年1154項 神戸港西方 灯付浮標復旧

五管区水路通報19年42号1044項削除

流失していた緑色灯付浮標は復旧した。

34-37-49N 135-04-48E付近

海 図 W101B(JP共) 出所 神戸海上保安部

19年1155項 播磨灘 潜水作業

鹿ノ瀬南方において潜水作業が実施される。

平成19年12月1日~8日(予備9日~31日)の日出~日没

位 34-33-03N 134-46-15E付近

海 义 W131(JP共)-W1113-W150B

出所 神戸海上保安部

19年1156項 四国南岸 -甲浦港南西方 水路測量

松ヶ鼻南西方、野根海岸において水路測量が実施される。

平成19年12月1日~25日のうち2日間

X 域 33-30.4N 134-16.5E付近

標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

义 W77(JP共)-W108 海

五本部海洋情報部 出所

四国南岸 - 室戸岬北西方、行当埼東方 水路測量 19年1157項

奈良師海岸において水路測量が実施される。

平成19年12月1日~31日のうち5日間

33-17.8N 134-08.3E付近 \overline{X} 域

備 老 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 义 W 1 0 8

五本部海洋情報部 出所

19年1158項 四国南岸 - 須崎港 防波堤延長工事

須崎港口において防波堤延長工事が実施される。

期 間 平成19年11月26日~20年3月24日

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 4地点により囲まれる区域

(1) 33-22-34N 133-17-38E

33-22-34N 133-17-47E (2)

(3) 33-22-28N 133-17-47E

33-22-28N 133-17-38E (4)

上記(1)~(4)に黄色灯付浮標を設置 W 1 0 5 (分図「須崎港」共) 標

海 义

出所 高知海上保安部

四国南岸 - 足摺岬南東方 19年1159項 灯浮標設置

五管区水路通報19年43号1087項削除 足摺岬南東方に灯浮標が設置された。

足摺岬沖GPS波浪観測灯浮標 名 称 32-37-52.0N 133-09-11.0E

塗色及び構造 黄色 X 形頭標1個付 黄色 やぐら形

質 灯 群閃黄光 毎20秒に5閃光

光達距離 5.0海里 さ 6.8m 高

老 レーダー反射器付 備 海 図 W108-W1220

五本部交通部



4 5 号 4 5 号 - 11 -

大阪湾 - 泉州港及び付近 潜水作業 19年1160項

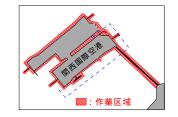
関西国際空港周辺において潜水作業が実施される。

期間 平成19年11月30日~12月4日の0900~1600

 区 域
 付図に示す区域

 海 図
 W 1 1 0 3 (J P共)

出 所 五本部警備救難部



海上保安庁水路通報第46号

海図の改補(小改正)のお知らせ

(11月16日発行)掲載分

海域	改正内容	該当海図	項
室戸岬北方	灯台灯質変更	W77(JP共)-W108(JP共)	1522
室戸岬北方	灯台光達距離変更	W77(JP共)-W108(JP共)	1541
紀伊水道、由良港	水深、岸線等について(補正図)	W97	1518
和歌山下津港、外港	灯台光達距離変更	W1143-W150C(JP共)-W106(JP共)	1523
和歌山下津港、外港	灯台光達距離変更	W1150-W1143-W150C(JP共)- W106(JP共)-W77(JP共)	1524
鳴門海峡、撫養港	灯台廃止	W1216(撫養港)-W112(JP共)- W150C(JP共)-W106(JP共)	1525
鳴門海峡、撫養港	魚礁設置	W1216-W112(JP共)-W150C(JP共)	1526
深日港西方	灯設置	W1143-W150A(JP共)-W150C (JP共)-W106(JP共)	1527
深日港	灯台光達距離変更	W1398-W1143-W150A(JP共)- W150C(JP共)-W106(JP共)-W100A	1528
淡輪港	灯台灯質等変更	W1398-W1143-W150A(JP共)- W106(JP共)-W100A	1529
泉州港南方	魚礁存在	W1103(JP共)-W150A(JP共)- W106(JP共)	1530
泉州港南東方	潜堤存在	W1103(JP共)	1531
淡路島、津名港	灯台灯質等変更	W69-W1143-W150A(JP共)- W106(JP共)-W100A	1533
淡路島、洲本港	灯台光達距離等変更	W1149-W1143-W150A(JP共)- W150C(JP共)-W106(JP共)-W100A	1534
淡路島、潮埼東方	灯台灯質等変更	W150C(JP共)-W106(JP共)- W77(JP共)-W100A	1535
東播磨港	灯台灯質等変更	W107-W1113-W150B-W106(JP共)	1536
姫路港、網干区、第2区	護岸完成	W1113-W150B-W106(JP共)	1532
家島諸島、男鹿島南東方	魚礁設置	W1113-W150B-W106(JP共)	1537

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。 また、インターネットでも提供しています。

URL http://www1.kaiho.mlit.go.jp/

大阪湾海上交通センターから AISによる情報提供開始!

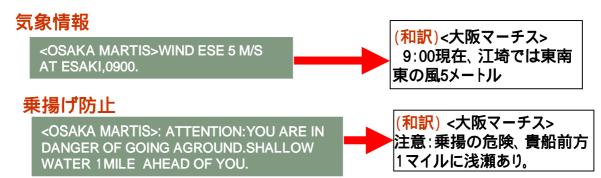
平成19年12月1日大阪湾海上交通センターから、AISメッセージによる情報提供を開始!

提供する主な情報

- ・明石海峡航路等の風向、風速、潮流等の気象情報
- ・明石海峡航路付近に霧が発生した場合の視程の状況
- ・情報提供エリア内における乗揚げ注意喚起情報
- ・その他、情報提供エリア内における航行安全上 必要な情報

位置通報省略: AISを適正に使用している船舶は、位置通報を 省略することができます。

受信メッセージ表示例(メッセージはすべて英文で表示されます)



情報提供エリア

太平洋岸は、陸から約20海里沖合までカバーしています。ただし、船舶のアンテナの高さ、電波伝搬等の都合により、情報提供エリアが狭くなることがあります。



AIS情報を利用するためには

AIS装置の電源はON!

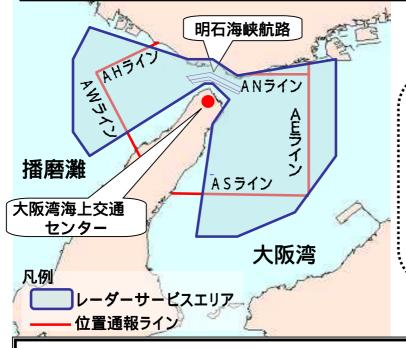
最新のAIS情報を得るために、必ずAIS装置の電源を入れておきましょう。

正確な情報入力!

自船の動静を知らせるため、航行中·係留中等の船舶の状態や目的地等の航海に関する情報を正しく入力しましょう。

受信音の設定!

AISメッセージを受信したことに気がつくように、受信音を設定し、音量を調整しましょう。



VHFの聴守を!

レーダーサービスエリア内(左図参照)では、 AISのほかVHFにより、リアルタイムの航行 支援情報を提供しています。

VHF聴守を忘れずに!

AISの搭載義務

AISは、全ての外航旅客船と総トン数300トン以上の外航船に搭載義務があり、500トン以上の内航船も平成20年7月1日までに搭載することが法律で義務付けられています。

第五管区海上保安本部交通部企画課

お問い合わせ先

兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号 078-331-2710 http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/

大阪湾海上交通センター

兵庫県淡路市野島江埼914 - 2 0799 - 82 - 3030 http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/